

平成26年8月定例会

[ 会期 平成26年8月18日(月) 1日 限 ]  
[ 場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 ]

平成26年第2回庄内広域行政組合議会  
8月定例会会議録

平成26年8月18日(月曜日) 午後3時00分 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議長 加賀山 茂

**出席議員 (16名)**

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 荒 生 令 悦 | 2 番  | 佐 藤 伸 二 |
| 3 番  | 五十嵐 英 治 | 4 番  | 関 井 美喜男 |
| 5 番  | 高 橋 千代夫 | 6 番  | 梶 原 宗 明 |
| 7 番  | 成 田 光 雄 | 8 番  | 富 樫 透   |
| 9 番  | 高 橋 冠 治 | 10 番 | 加 藤 太 一 |
| 11 番 | 富 樫 正 毅 | 12 番 | 岡 村 正 博 |
| 13 番 | 尾 形 昌 彦 | 14 番 | 佐 藤 久 樹 |
| 15 番 | 本 間 信 一 | 16 番 | 加賀山 茂   |

**欠席議員 (0名)**

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長職務代理者

副理事長 榎本政規  
(鶴岡市長)

副理事長 原田眞樹  
(庄内町長)

理事 阿部誠  
(三川町長)

理事 時田博機  
(遊佐町長)

理事代理者 丸山至  
(酒田市長職務代理者)

監査委員 加藤裕  
(酒田市監査委員)

監査書記 本間利彦  
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 児玉光二  
(酒田市会計管理者)

参与 三浦総一郎  
(鶴岡市企画部長)

参与 西澤義和  
(酒田市企画振興部長)

参与 佐藤毅  
(鶴岡市農林水産部長)

参与 白崎好行  
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長 杉原久  
(酒田市企画振興部付調整監)

青果市場管理事務所兼食肉流通  
施設事務所兼広域行政事務所  
所長 斎藤智博  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次長 高橋健彦  
(鶴岡市政策企画課長)

広域行政事務所  
次長 阿部勉  
(酒田市政策推進課長)

~~~~~

## ◎議事日程

議事日程第1号

平成26年8月18日（月）午後3時00分開議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 報第 1号 平成25年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 6 認第 1号 平成25年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 2号 平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 3号 平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 4号 平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 議第 9号 平成26年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 11 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について
- 第 12 議員派遣について

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

## ◎開 議

(午後 3 時 0 0 分)

### ○議長 加賀山茂議員

定刻となりましたので、ただいまから、平成 26 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 改選議員の議席の指定

### ○議長 加賀山茂議員

日程第 1 「改選議員の議席の指定」を行います。改選されました議員の議席は、会議規則第 3 条第 2 項により、議長において指定いたします。富樫透議員の議席を 8 番と指定いたします。

~~~~~

## ◎日程第 2 会議録署名議員の指名

### ○議長 加賀山茂議員

日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第 7 2 条の規定により、議長において 6 番、梶原宗明議員、7 番、成田光雄議員を指名いたします。

~~~~~

## ◎日程第 3 会期の決定

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。4番、関井美喜男議会運営委員長。

○議会運営委員長 関井美喜男議員

去る8月11日に議会運営委員会を開催しまして、協議をした結果、本定例会の会期を、本日1日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

○議長 加賀山茂議員

お諮りします。ただいま議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日1日と致したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 議会運営委員の選任について

○議長 加賀山茂議員

日程第4「議会運営委員の選任」を議題といたします。6月の富樫透議員の任期満了により、ただいま議会運営委員が1名欠員となっております。

お諮りいたします。補欠委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により議長において指名をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。議会運営委員会委員に8番、富樫透議員を指名いたします。

また、平成24年に議会運営委員に選任されました、成田光雄委員の任期は平成26年8月20日までとなっております。後任の委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により議長において指名をしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。議会運営委員会委員に7番、成田光雄議員を指名いたします。

## ◎提案説明

### ○議長 加賀山茂議員

次に、本定例会に提案されております報第1号及び認第1号から認第4号まで及び議第9号の議案6件について提案者の説明を求めます。理事長職務代理者。

### ○理事長職務代理者 榎本政規鶴岡市長

本日、平成26年8月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙中のところ、ご出席を賜りましたことに心より御礼申し上げる次第であります。本来であれば、理事長であります本間正巳酒田市長さんが皆様にご説明申し上げるところであります。皆様ご承知のとおり、本間市長さん、現在病氣療養中でありましたので、私から議案の説明をさせていただきます。なお、本間酒田市長さんには一日も早い病氣治療回復をされ、公務に復帰されることを心よりご祈念申し上げます。

それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、報第1号平成25年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、青果市場事業及び食肉センター事業の公営企業について経営の状況を報告するものであります。

次に、認第1号庄内広域行政組合一般会計歳入歳出の決算の認定であります。歳入が1,977万166円、歳出が1,226万7千円となり、前年度に比べ歳入が1.4%増、歳出が7.2%の減となっております。歳入歳出差引額は、750万3,129円となり、この収支から前年度における実質黒字額を差し引いた実質単年度収支は123万1千円の黒字となっております。

次に、認第2号平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出の決算の認定であります。歳入が1億1,692万748円、歳出が1億1,670万5,373円で、前年度に比べ歳入が0.8%の減、歳出が7.0%の増となっております。この結果、歳入歳出差引額は21万5,375円となり、この収支から前年度における実質収支黒字額を差し引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は43万9千円の黒字となっております。

次に、認第3号平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が1億4,670万9,404円、歳出が1億2,841万2,303円で、前年度に比べ歳入が3.6%の増、歳出が1.0%の減となっております。歳入歳出差引額は1,829万7,101円となり、この収支から、前年度における実質収支黒字額を差し引き、これに基金積立金を加えた実質単年度収支は649万2千円の黒字となっております。

次に、認第4号平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。歳入は7億2,254万929円、歳出が7億701万9,854円で前年度に比べ歳入が10.5%の増、歳出が8.8%の増となっております。歳入歳出差引額は1,552万1,075円となり、この収支から前年度における実質収支黒字額と基金取り崩し額を差し引き、これに基金積立金を加えた、実質単年度収支は6,141万6千円の赤字となっております。

ます。

次に、議第9号平成26年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)であります。今回の補正は歳入歳出それぞれ97万2千円を追加し、予算総額6億9,299万4千円とするものです。これは食肉流通センターの老朽化した冷凍設備を更新するための基本プランを策定するための補正予算であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

#### ○議長 加賀山茂議員

次に、報第1号の報告及び認第1号から認第4号までの決算議案4件に関し、監査委員から提出されております資金不足比率審査意見書及び決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。加藤裕監査委員。

#### ○監査委員 加藤裕

それでは、平成25年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、審査した結果を申し上げます。歳入歳出決算審査意見書の1頁をご覧くださいと思います。「第1 審査の対象」ですけれども、平成25年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、同じく事項別明細書、同じく実質収支に関する調書及び以下の特別会計、並びに財産に関する調書でございます。「第2 審査の期間」は、平成26年6月30日から平成26年7月25日までであります。「第3 審査の方法」は、審査に付されました書類が法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。「第4 審査の結果」ですが、審査に付された庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及び関係書類は関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果、正確でありました。予算の執行につきましてもおおむね適正であると認めたところです。2頁以降は、審査の概要を記載しております。

10頁をお開き願います。10頁、「第6 意見」として申し上げます。最初に1番、庄内地方拠点都市地域事業特別会計についてですが、庄内地方拠点都市地域基本計画に基づく市町村共同事業については、平成23年度決算審査意見において、個々の市町実施事業のみならず、構成市町が一体となって取り組める事業についても検討されるよう要望いたしました。いまだに具体的な検討内容は示されておりません。真に広域的な事業を実施することにより構成市町の連携がより深まることが期待できることから、市町村共同事業としての目的に合致した事業を検討されるよう重ねて要望いたします。

次に2番、青果市場事業特別会計についてですが、当年度の青果物取扱数量は前年度より減少したものの、平均単価が伸びたことから取扱金額が増加し、この結果、使用料手数料収入は増収となって過去5年間において最高額となっております。平成21年度から23年度にかけて取り組んだ大規模改修の起債償還が当年度からはじまりましたが、経営計画では分賦金を増額しなければならないところを、経営努力により分賦金の増額なしで実質単年度収支を黒字化できたことは大いに評価できるものであります。今後、平成27年度までは起債償還が高止まりするため、引き続き市場活性化に努め、安易に分賦金の増額に頼ることのないよう望むものであります。

最後に3番、庄内食肉流通センター事業特別会計についてですが、当年度の豚のと畜・解体処理数は前年度より大幅に減少しており、平成20年度以降では最も少ない処理頭数となっています。前年度までは一日の処理能力を超える処理頭数が恒常化していたため、処理増に対応できる施設の増設等が課題とされていましたが、当年度の処理頭数は一日の処理能力を下回っている状況にあります。昨年10月に発生した豚流行性下痢も気がかりなところであり、むしろ今後は、施設維持に必要な処理頭数の確保が課題になる可能性があります。処理頭数が減少したことにより使用料手数料収入は減収となっていますが、一方で光熱水費、委託料等が増加しているため、積立金取り崩し額を除いた実質単年度収支は過去5年間で最大の赤字となっております。これまで施設の運営は、組合直営方式で業務委託を行い管理してきたところですが、今後より一層厳しくなる経営見通しを考慮しますと、徹底した経費節減が求められます。庄内食肉公社に対する業務委託条件の見直し、汚泥焼却用燃料費の削減を図るため建設した汚泥処理コンポストタワーの稼働率向上等、取り組むべき課題は多いと言えます。さらには、現在直営方式による業務委託という形態が経費の増大を招く一因になっていないかなどを幅広く検証し、必要な場合には、公設民営方式や民間のノウハウを活用した指定管理者制度などを視野に入れ、新たな経営改革に向けた取り組みを強化する時期にきていると思われまます。

続きまして、平成25年度資金不足比率の審査意見について申し上げます。審査意見書の2枚目をお開き願います。「1 審査の対象」は青果市場事業特別会計と庄内食肉流通センター事業特別会計です。「2 審査の期間」ですが、平成26年6月30日から平成26年7月25日までであります。「3 審査の方法」は、資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかどうかを主眼として実施いたしました。「4 審査の結果」は、審査に付された資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めました。この結果、いずれも資金不足はありませんでした。

以上で、決算審査及び資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

---

## ◎日程第5 報第1号 平成25年度公営企業の資金不足比率の報告について

### ○議長 加賀山茂議員

日程第5「報第1号 平成25年度公営企業の資金不足比率の報告について」を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

### ○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

それでは、平成25年度公営企業の資金不足比率について詳細説明をさせていただきます。これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づくもので、青果市場と食肉流通センターの両公営企業につきまして、その資金不足比率を監査委員の審査に付した上で

議会に報告するものでございますけれども、両事業とも歳入が歳出を上回っておりますので、資金不足は生じておりません。以上が資金不足比率についてのご報告でございます。

○議長 加賀山茂議員

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

報第1号平成25年度公営企業の資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく議会への報告でありますので、ご了解願います。

◎日程第6 認第1号 平成25年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第6「認第1号 平成25年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

平成25年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について、詳細説明を行わせていただきます。決算書の1号、2号をお開きくださいませ。平成25年度の収入済額は1,977万166円、支出済額は1,226万7,037円で、歳入歳出差し引き残額は750万3,129円となりました。

次に歳入歳出について、主なものを事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳入について申し上げます。決算書の3号、4号をお開きくださいませ。1款1項1目市町負担金は構成5市町からの負担金であり、1,340万円で前年度と同額となっております。2款1項1目繰越金は627万1,959円でございます。3款2項1目雑入の全国地方拠点都市地域整備推進協議会負担金返還金8万3,140円は同会が平成25年度で解散したことによるものでございます。以上、歳入総額は1,977万166円となりました。

続きまして歳出でございます。決算書の5号、6号をお開きくださいませ。1款1項1目議会費ですが、支出済額34万9,719円でございますが、定例会2回と臨時会1回の開催による費用弁償等の費用でございます。次に、2款1項1目総務管理費ですが、支出済額の208万2,870円は理事会にかかる経費や予算、決算関係の資料作成費、それと臨時職員の経費でございます。なお、不用額の64万5,130円は、需用費の中の印刷製本費の節減や交際費、使用料の支出がなかったことなどによるものでございます。2目の地域振興一般管

理費の支出済額の 848 万 6,200 円は職員人件費 1 名分の負担金等で、不用額 133 万 6,800 円は職員人件費の予算との差額や旅費、需用費、役務費の節減によるものでございます。続きまして、決算書の 7 頁、8 頁をお開きくださいませ。3 目の広域計画策定推進費、7 万 748 円は、地方拠点都市地域基本計画変更など各種計画の策定及び組合独自の調査事業などの経費でございます。不用額の 119 万 3,252 円は、需用費の節減とともに広域計画推進研究会の講師招へいと視察研修の中止が主な要因でございます。4 目の市町村職員共同研修費の支出済額が 123 万 6,664 円は、政策法務研修、政策課題研修、新規採用職員初任者研修、メンタルヘルス研修セミナーの 4 回の職員研修の開催にかかる経費でございます。詳しくは「施策の成果に関する説明書」の 8 頁、9 頁をご覧くださいませ。不用額の 34 万 4,336 円は委託料や使用料、賃借料の経費の節減によるものでございます。2 款 1 項 1 目 監査委員費は、例月出納検査や定期監査等における監査委員の費用弁償等でございます。なお、3 款予備費の支出はございませんでした。以上、支出済額合計で 1,226 万 7,037 円となりました。

以上が平成 25 年度一般会計の歳入歳出決算であります。

**○議長 加賀山茂議員**

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで質疑を終結いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これから討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで、討論を終結いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これから認第 1 号について、採決いたします。ただいま議題となっております、認第 1 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 加賀山茂議員**

起立全員であります。よって、認第 1 号については、認定することに決しました。

~~~~~

## ◎日程第7 認第2号 平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### ○議長 加賀山茂議員

次に、日程第7「認第2号 平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

### ○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算について詳細説明をさせていただきます。決算書は10頁から16頁、「主要な施策の成果に関する説明書」は10頁から28頁となります。決算書の10頁、11頁をお開きくださいませ。平成25年度の収入済額は1億1,692万748円、支出済額は1億1,670万5,373円で、歳入歳出差引残額は21万5,375円となりました。

次に、歳入歳出につきましての主なものを事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳入について申し上げます。決算書の12頁、13頁をお開きくださいませ。1款1項1目の利子および配当金693万9,558円は、庄内地域振興基金を金融機関の大口定期預金で運用したものでございます。2款1項1目の庄内地域振興基金繰入金1億120万円は庄内地域振興基金を取り崩し、同額を繰り入れしたものでございます。3款の繰越金は878万1,190円でした。これは、解散しました社団法人庄内農業管理公社から残余財産の寄附が平成24年度にあったことから当初予算を大きく上回ったものでございます。4款諸収入はございません。以上、収入済額合計が1億1,692万748円となりました。

続きまして歳出でございます。決算書の14頁と15頁をお開きくださいませ。1款1項1目庄内地方拠点都市地域事業費1億1,670万5,373円のうち、13節の委託料120万円は、庄内地方情報発信事業としまして、地域情報誌「クレードル」に庄内の食文化に関する記事を年間6回掲載したものでございます。19節負担金、補助及び交付金650万円は、広域連携事業としまして「里仁館特別公開講座」ほか10事業に対し負担したものでございます。広域連携事業の詳細につきましては、「主要な施策の成果に関する説明書」の18頁から28頁をご覧くださいませ。25節の積立金900万5,373円は、利子収入等から基金活用事業に充てるものを除いたものと庄内農業管理公社からの寄附分を庄内地域振興基金に積み立てをしたものでございます。28節の繰出金は、庄内地域振興基金を取り崩して1億円を庄内食肉流通センター事業特別会計に繰出したものです。2款予備費の支出はございませんでした。以上、支出済額合計で1億1,670万5,373円となりました。

以上が、平成25年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算でございます。

### ○議長 加賀山茂議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで討論を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから認第2号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第2号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、認第2号については、認定することに決しました。

~~~~~  
◎日程第8 認第3号 平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第8「認第3号 平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。

○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

それでは、平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算につきまして、詳細説明をさせていただきます。決算書は17頁から29頁まで、「主要な施策の成果に関する説明書」は29頁から45頁となります。

まずはじめに、平成25年度の成果市場の取引状況につきまして簡単にご説明申し上げます。「主要な施策の成果に関する説明書」の39頁をご覧くださいませ。年度別の市場取扱状況でございますけれども、この表は野菜と果実の合計になります。平成25年度の計の欄、

取扱数量は 38,305 トンで、前年度を 658 トン、1.7%下回りましたけれども、金額では 85 億 1,056 万 1 千円と、前年度を 6 億 2,909 万 2 千円、8.0%上回っております。また単価では 20 円、9.9%の増加となりました。産地別状況表は 40 頁以降でございますけれども、主要な部分についてだけご説明申し上げます。41 頁の野菜の取扱状況をご覧ください。一番下の段の、計の欄でございますけれども、数量では合計で 0.1%の増となっております。また金額では合計で 12.1%の増となっております。それから上の段の庄内産について見ますと、数量では 15.2%の減となりましたけれども、金額では 6.1%の増、単価でも 24.9%の増となりました。続きまして、42 頁をご覧ください。42 頁は果実の状況でございます。一番下の段の、計の欄でございますけれども、数量では 5.1%の減となったものの、金額では 1.8%の増、単価でも 7.6%の増となりました。上の段の庄内産について見ますと、数量では 5.3%の減となりましたけれども、金額では 3.3%の増、単価でも 9.0%の増となりました。それでは 44 頁の方をお願いいたします。44 頁の方には主要品目の取扱状況を記載しておりますけれども、庄内産の野菜ではねぎ、小松菜、キュウリ、ほうれんそうの数量が増加し、金額ではダイコン、ねぎ、小松菜、キュウリ、ほうれんそうが増加しております。単価では赤カブ、小松菜、キュウリを除くほとんどの品目で増加いたしました。次に庄内産の果実では、数量では、アンデスメロン、幸水、小玉すいかが増加し、金額では平核無、アンデスメロン、幸水、小玉すいか、プリンスメロンが増加しました。単価では、平核無、小玉すいか、アンデスメロン、イチゴ、幸水、プリンスメロンで増加しております。

それでは、決算書の方にお戻りいただきまして、決算書の 17、18 頁の方をご覧くださいませ。平成 25 年度の収入済額は 1 億 4,670 万 9,404 円で、支出済額は 1 億 2,841 万 2,303 円となり、歳入歳出差引残額は 1,829 万 7,101 円となりました。

次に、歳入歳出につきまして、主なものを事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳入について申し上げます。決算書の 19 頁、20 頁をお開きくださいませ。1 項 1 目市町負担金は構成 5 市町からの負担金でございます。3,700 万円で前年度と同額となっております。2 款 1 項 1 目市場使用料は 7,623 万 4,113 円で、前年度比 342 万 8,479 円、4.7%の増でございます。内訳は備考欄記載のとおりでございますけれども、この中で特に卸売業者売上高割市場使用料の増加が主な要因となっております。前年度に比べまして、この部分が 340 万円ほど増加しております。3 款 1 項 1 目利子及び配当金、5 万 2,655 円は基金の運用分による利息分でございます。4 款 1 項 1 目市場施設維持改良基金繰入金は、予算額を上回る繰越金が発生したことから、基金繰り入れを行わなかったものでございます。続きまして、決算書の 21 頁、22 頁をお願いいたします。5 款 1 項 1 目繰越金は 1,190 万 5,256 円で前年度からの繰越金になります。6 款 1 項 1 目組合預金利子 2 万 5,041 円は余剰資金の短期運用利息でございます。6 款 2 項 1 目雑入 2,149 万 2,339 円は、備考欄記載のとおり、光熱水費につきまして場内の関連事業者から負担していただいている分と、それから建物総合損害共済災害保険金が主なものでございます。以上、歳入総額は 1 億 4,670 万 9,404 円となりました。

続きまして、歳出でございます。23 頁、24 頁をお開きくださいませ。1 款 1 項 1 目市場

管理費は7,475万3,319円で、7節賃金は臨時職員の賃金でございます。11節需用費のうち、光熱水費が2,418万2,484円で、さらにこのうちの約83%が電気料となっております。また修繕費は695万8,185円でございますが、これは建物、冷蔵庫・低温売場、電気設備を中心に修繕を行ったものでございます。合計で66件、修繕を行っております。前年度と比較しますと13件の減となっております。需用費といたしましては、光熱水費が予算額を下回ったことから、不用額が269万3,924円発生しております。13節委託料は909万2,477円で、各種設備の保守点検業務や除雪、警備、清掃業務等でございます。おおむね前年度と同様の委託内容でございますけれども、除雪費が212万3千円ほど減少したため、不用額が253万3,523円となっております。続きまして25号、26号をお願いいたします。19節負担金2,702万591円で、このうち派遣職員の給与費負担が2.5人分で、2,281万91円、清掃協力会への負担金が380万円などとなっておりますけれども、人事異動があった関係で不用額が112万5,870円発生しております。27節公課費は消費税でございます。決算書の27号、28号をお開きくださいませ。公債費は起債7件分の償還で、元金利子合わせて5,365万8,984円となっております。以上、支出済額合計は1億2,841万2,303円となりました。

以上が平成25年度青果市場事業特別会計の決算でございますけれども、最後に基金の動きについてご説明させていただきます。

「主要な施策の成果に関する説明書」の59号、一番後ろになりますけれども、59号の基金の状況をご覧くださいませ。庄内地域振興基金は平成26年3月末の現在高が10億3,169万4千円となりました。前年度末より9,219万5千円減少しておりますけれども、これは庄内食肉流通センター事業特別会計への繰り出し金1億円と地方拠点都市地域事業のための120万円の合計1億120万円を取り崩した一方で積立金として900万5千円を基金に積み立てた結果でございます。また、公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金は10万円を積み立てまして26年3月末の現在高が810万円となりました。以上でございます。

○議長 加賀山茂議員

これから質疑を行います。

○15番 本間信一議員

歳入の1款負担金の関係で、1節の方の「市場負担金」は、「市町負担金」ではないですか。

○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

節では「市場負担金」ですけれども、目は「市町負担金」でございます。節の方の「市場負担金」は「市場負担金」で間違いございません。

○15番 本間信一議員

もう一点ですけれども、基金繰入金の関係で先ほど収支が、収入が非常に上回ったということで繰入れしなかったということでしたので、これはわかりますけれども、市場施設維持改良基金繰入金という項目になっています。先ほど基金の説明をいただいたわけですが、公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金という、この名称が少しわかりにくい

ので、なぜこうなったのか。統一した方がいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

基金の名称としては確かに公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金となっているわけですが、具体的な基金名を節にするよりは少しわかりやすい形で、市場施設の維持改良をするための基金の繰入れだというふうな表現にしたものでございます。

○15番 本間信一議員

同じような繰入金の関係で、食肉センターの方は整備等基金ということになっておりまして、私は当初、維持基金というのはどこにあるのかなあと探しておったんですけども、いろいろ調べてみますと基金の状況、先ほど説明ありましたが今回受け入れたと、これは同じ基金だなと理解したのですけれども、同じよう名称にした方がわかりやすいのかなと考えたのですが、いかがでしょうか。もう一度答弁願いたいと思います。

○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

この部分について、他の特別会計と同じように基金の名称をそのままにした方がいいのか、過去の経緯も途中で変更したような経過があったようでございますので、その辺を精査の上、次年度以降対応させていただければと思います。

○理事長職務代理者 榎本政規鶴岡市長

実はこれですね、主要な施策の方に書いてある整備等基金というのは大枠で、市場の全体を網羅した時の整備基金として造り上げた基金でありまして、また単年度予算にありますのは、昨年度まで行っておりました屋根の問題とかアスベストの問題で、その都度、必要となるものについては、項目として予算の中に上げなければならないということで上げているので、全体的な整備基金を積み立てているものと、単年度における市場における改修事業に必要な基金との項目の違いということでご理解をいただければと思っております。全体的な整備基金、今までいろいろな形で市場を大きく整備してきたときのものが、主要な施策のところの整備等基金でありまして、こちらの単年度の方は、年度における施設を改修するときに使う基金を、款項目を名称を上げてくるときに使ったということでご理解をいただければと思います。今年は大きな工事がなかったものですから、当初予定しておりました700万円は全く手がかなかったということでもありますので、ご理解をいただければと思います。よろしく願いをいたします。

○議長 加賀山茂議員

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで、質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから、討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから、認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。

◎日程第9 認第4号 平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第9「認第4号 平成25年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務所長。

○斎藤智博 食肉流通施設事務所長

それでは、認第4号平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。決算書は30頁から40頁、「主要な施策の成果に関する説明書」は46頁から58頁となっております。はじめに決算書の説明に入る前に平成25年度庄内食肉流通センターにおける獣畜の、と畜処理頭数の実績についてご説明を申し上げます。「主要な施策の成果に関する説明書」55頁をお開きいただきたいと思います。施設の利用実績でございますけれども、豚については、26万2,160頭、前年比7,349頭の減、率にしまして2.7%の減となっております。牛の方でございますが517頭で、前年度比109頭、17.4%の減となっております。その他獣畜につきましては、子牛が30.8%の減、めん羊・山羊は4.8%の減となっております。次に56頁に移りまして、庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績について説明をいたします。庄内管内の処理頭数につきましては13万8,011頭で全体の52.6%となっております。頭数では前年

度より1万3,056頭、率にして8.6%の減となっております。庄内以外の県内が2万9,541頭、全体の11.2%となっております。頭数は前年度より1,778頭、率にして6.5%の増となっております。県外につきましては9万4,830頭で全体の36.2%、頭数は3,929頭、率で4.3%の減となっております。

それでは、決算書の方に移りまして、32、33号をお開きいただきまして、事項別明細書の説明を申し上げます。1款1項1目市町負担金でございますが、昨年度と同額で1億927万1千円で、昨年度と同額となっております。2款1項1目の食肉流通センター使用料は、1節と畜使用料と2節冷蔵庫使用料が処理頭数の減によりいずれも前年度比2.8%の減収となった関係で、対前年度比2.4%の減となっております。3款1項1目の山形県からの補助金は前年度と同額の7,225万5千円で、そちらの方につきましては毎年の起債償還に合わせた補助金となっております。4款の財産収入141万1千円のうち、1目1節の土地貸付収入は民間の食肉加工流通業者への土地貸借料、2目1節の基金利子収入は食肉流通センター整備等基金の利子収入であります。次に34、35号をお開きください。5款1項の基金繰入金7,355万4千円は工事費に充てるため食肉流通センター整備等基金から繰り入れをしたもので、特に電気集塵機交換工事のような高額な工事の施工がありまして、工事費の増加に合わせた増額をしてございます。2項の繰入金1億円は、前年度と同額で、庄内地方拠点地域事業特別会計からの繰り入れによるものでございます。6款の繰越金、409万8千円は平成24年度からの繰越金で、対前年度比32%の減となっております。7款1項1目の組合預金利子6万2千円は余剰金を大口定期預金として運用した利子収入でございます。2項1目の雑入、9,332万1千円は、庄内食肉公社、全農山形、大商金山牧場からの光熱水費の受け入れ分でございます。電気料金につきましては平成23年度9月以降続いてございます燃料費調整額の増加に加えまして、昨年9月に実施されました値上げの影響で全体としても13.9%の増額となっております。

次に、歳出についてご説明をいたします。決算書36、37号、「施策の成果」の方は47号の方をご覧くださいと思います。1款1項1目の管理運営総務費2,771万4千円、こちらの方は主に食肉流通施設事務所の運営にかかる総務的経費でございます。19節の負担金補助金及び交付金につきましては、主に派遣職員給与費の負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金、27節の公課費につきましては消費税の納税費でございます。対前年度費289万8千円で、77.3%の増と大幅な増加となっております。その他の運営経費につきましては前年度と大きく変わったところはございません。次に2目の施設管理費につきまして、3億3,936万1千円でございますが、こちらの方はセンターの管理運営にともなう経費であります。11節の需用費1億2,773万8千円のうち光熱水費1億2,202万2千円につきましては、電気料が9,247万6千円と8割強を占めておりまして前年度比、1,132万2千円、14%の増となっております。修繕費の1,495万7千円につきましては、建物、汚水処理施設ならびに焼却設備の修繕を行っております。詳細につきましては「施策の成果」の51号に記載してございますので、ご確認をいただければと思います。また、不用額の814万1千円の主な要因でございますが、当初4月からと見込んでおりました電気料金の値上げが9月に延期されたということによるものでございます。

次に 38、39 号をお開きください。13 節の委託料の 1 億 3,787 万 7 千円の内容でございますが、「施策の成果」の 52 号に記載してございますので、あわせてご覧いただきたいと思っております。と畜解体業務委託料の 1 億 3,330 万 8 千円につきましては、株式会社庄内食肉公社への委託料で、と畜解体業務のほか関連する枝肉の冷蔵保管、出庫業務、機械器具、設備等の保守点検業務、施設の衛生管理業務及び施設の使用料の収納業務を委託しているものでございます。電気料金の値上がりと汚泥の焼却をするための A 重油の単価が高騰したことが要因で、前年度対比で 986 万 6 千円、9.5%の増となっております。特に汚泥の焼却に使用する A 重油につきましては、当初契約内容より経費がかさみまして、380 万 5 千円の増額の変更契約をしております。設備運転管理委託業務 1,921 万 5 千円につきましては、汚水処理施設、焼却施設、コンポストタワーの運転管理業務の委託料でございます。15 節工事請負費 7,304 万 4 千円につきましては電気集塵機交換工事費 5,250 万円のほか 7 件となっております。詳細につきましては「施策の成果」51 号に記載してございますので、そちらの方をご覧いただきたいと思っております。次に 2 款公債費の支出につきましては、3 億 3,994 万 5 千円となっております。また、3 款の予備費については支出ございません。以上が平成 25 年度庄内食肉流通センター特別事業の決算状況でございます。ご審議のうえご可決くださいますようお願いいたします。

**○議長 加賀山茂議員**

議事途中ではありますけれども、本日の会議時間を 1 時間延長いたします。  
これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで、質疑を終結いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これから、討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで、討論を終結いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これから、認第 4 号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第 4 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

~~~~~

◎日程第10 議第9号 平成26年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第10「議第9号 平成26年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)」についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○斎藤智博 食肉流通施設事務所長

それでは議第9号平成26年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。資料の方をお開きいただきたいと思います。資料の1号になります。

今回の補正につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ97万2千円を追加し、予算総額を6億9,299万4千円とするものでございます。食肉流通センターでは「施策の成果」の57号の方にも記載してございますけれども、冷蔵庫等の冷凍設備の更新が課題となっております。平成13年10月の開設以来13年が経過いたしました。腐食や底板の脱落等発生してございまして、機器の故障等による冷凍器等の停止等があり、業務に支障が出てくるのが懸念されてございます。この更新にあたりましては、以前より課題としてきました現在使用しております冷媒のフロン22、これが平成32年まで全廃となるという問題がございますけれども、その他既設施設の交換のため、いかに業務を停止させないで24基に及ぶ台数をどのように更新するか、またランニングコストを含めた費用や設置場所についても検討していく必要がございまして、こういったことから当該施設の状況に精通した専門業者に依頼し、来年度以降の実施設計あるいは更新工事に向けての方針となる基本プランを策定するものでございます。ご審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 加賀山茂議員

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから、討論を行いません。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから議第9号について採決いたします。ただいま議題となっております議第9号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、議第9号については、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任  
について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第11「議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について」、提案者の説明を求めます。理事長職務代理者。

○理事長職務代理者 榎本政規鶴岡市長

ただいま上程となりました議案の概要についてご説明申し上げます。

議第10号庄内広域行政組合監査委員の選任については、識見監査委員の加藤裕氏が平成26年8月31日付で退職することにともない、あらたに山口朗氏、鶴岡市井岡字沢田211番地、昭和29年4月8日生まれを選任するため議会の同意を求めるものであります。なお、任期につきましては平成26年9月1日から平成30年8月31日までの4年間とするものです。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 加賀山茂議員

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから、討論を行いません。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから採決いたします。ただいま議題となっております議第10号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、議第10号については、原案に同意することに決しました。

~~~~~  
◎日程第12 議員派遣について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第12「議員派遣について」を議題といたします。事務局長。

○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

それでは、私の方から説明させていただきます。

議員の派遣についてでございますけれども、会議規則第73条の規定によりまして、次のとおり議員を派遣するものでございます。目的としましては先進地の状況を視察調査し、議員活動に必要な知識等を習得するものでございます。派遣場所ですけれども、千葉県柏市にあります柏市公設総合地方卸売市場、埼玉県越谷市にあります日本畜産興業株式会社越谷食肉センターでございます。派遣期間は平成26年11月11日から12日まで、派遣議員は全議員でございます。以上でございます。

○議長 加賀山茂議員

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

それではお諮りいたします。会議規則第73条の規定により、お手元に配布しておりま

す案のとおり、議員を派遣することといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって議員派遣は原案のとおり決しました。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 加賀山茂議員

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成26年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後4時3分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員